

事業承継等状況報告書作成の手引き

(中小企業事業再編投資損失準備金・経営強化税制 D 類型を活用した場合)

○経営力向上計画に「事業承継等事前調査に関する事項」を記載し、中小企業事業再編投資損失準備金・経営強化税制 D 類型のいずれかを活用した場合は、経営力向上計画の実施期間中に、事業承継等状況報告を行う必要があります。事業承継等状況報告に際しては、以下の手続きに従って報告を行ってください。

<毎事業年度>

・事業承継等状況報告書（各年度）に必要事項を記入いただき、経営力向上計画の認定を受けた機関にご提出ください。(郵送可)

※提出する部数は1部です。

なお、報告書の受理にあたり、必要に応じてヒアリングの実施をお願いすることもあります。

・初回の提出期限は、M&A を行った事業年度の翌事業年度終了後4カ月以内です。以降、計画期間に応じて、3～5年間報告が必要となります。

<最終事業年度>

・事業承継等状況報告書（最終年度）に必要事項を記入いただき、経営力向上計画の認定を受けた機関にご提出ください。(郵送可)

※提出する部数は1部です。

なお、報告書の受理にあたり、必要に応じてヒアリングの実施をお願いすることもあります。

○報告書作成に際しての記載方法

1. 事業承継等（M&A）を行った事業の状況

→経営力向上計画の申請時に、6. 経営力向上の内容 (3) 具体的な実施事項のうち、税制措置を受けた事業承継等を伴う取組について、事業承継後の実施事項欄の実施状況を記載し、引き継いだ事業の継続状況に変化がある場合（引き継いだ事業を大幅に縮小した場合や売却した場合など）は、その内容を記載すること。

(記載例)

株式会社〇〇の子会社化により、計画していた製造工程における組み立てまでのリードタイムの短縮化を実現。株式会社〇〇の事業規模は変わらず安定的な経営を継続している。

2. 継続雇用者の状況

→経営力向上計画の申請時に、6. 経営力向上の内容 (3) 具体的な実施事項のうち、税制措置を受けた事業承継等を伴う取組について、記載した継続雇用の状況について記載し、引き継いだ従業員の雇用状況に大きく変化がある場合は、その内容を記載すること。

(記載例)

事業譲渡により引き継いだ事業に従事する従業員 20 名は、引き続き継続雇用している。(または、従業員〇名は、自己都合 or 会社都合退職により離職し、従業員〇名は、引き続き継続雇用している。)

3. 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標の達成状況

→経営力向上計画の申請時に、5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標に記載した内容について、計画終了年度での実績を記載すること。

(記載例)

指標の種類	A計画開始時の実績(数値)	B計画終了時の実績(数値)	参考：計画終了時の目標(数値)	伸び率 ((B-A)/A)(%)
労働生産性	6,930 千円	7,500 千円	7,000 千円	+8.2%

4. (D 類型を活用した場合のみ) 修正 ROA 又は有形固定資産回転率の達成状況

→D 類型確認書の申請時に、基準への適合状況に記載した指標について、計画終了年度での実績を記載すること。

(記載例)

指標の種類	A計画開始時の実績(数値)	B計画終了時の実績(数値)	参考：計画終了時の目標(数値)	伸び幅(B-A)又は伸び率((B-A)/A)(%)
有形固定資産回転率 (回)	4.0	4.2	4.3	7.5%

○個別 Q&A

(Q-1)

経営力向上計画に「事業承継等事前調査に関する事項」を記載した上で、準備金や経営強化税制 D 類型の税制措置を活用しなかった場合は、本報告が必要となるのか。

(A-1)

不要となります。

(Q-2)

各年度の報告について、当初の想定通り事業を実施できなかった場合や、雇用を継続できなかった場合、目標としていた指標を達成できなかった場合、経営力向上計画が取り消されるのか。

(A-2)

経営力向上計画に基づいて事業に取り組んだ結果、事業の成果が想定通りとならなかったことをもって認定を取り消すことはありませんが、認定を受けた経営力向上計画に従って経営力向上に係る事業が行われていない場合は、認定を取り消すことがあります。

(Q-3)

①決算期を変更した場合、②設備の取得が複数年にまたがる場合（D 類型）(②)、③会社合併した場合、④譲り受けた企業を譲渡した場合について、それぞれ報告書の提出は、どのようにすれば良いのか。

(A-3)

①について、変更した事業年度終了後 4 ヶ月以内に、実施状況報告書の提出をお願いいたします。②について、設備投資が完了した時点を起算とし、翌年度以降実施状況報告書の提出をお願いいたします。③④については、合併や企業の譲渡が行われた年度に、合併や企業の譲渡が行われた旨を明記した報告書を提出してください。以後、実施状況報告の提出は必要ありません。

(Q-4)

認定を受けた法人が、名称変更等を行っている場合における注意点はあ
るか。

(A-4)

変更前後の履歴がわかる登記簿謄本などの写しを御提出ください。